

天草市本庁舎建設

基本構想

(概要版)

平成23年3月

天草市

新庁舎建設について

I 新庁舎建設の背景

1. 検討の経緯

本市の新庁舎建設計画は、合併協議を通して検討がなされてきたものであり、合併後の庁舎のあり方が協議される中で、その必要性が認識され、次のとおり合併協定が結ばれています。

◆ 合併協定

⇒協定項目 13・・・新市における組織及び機構の整備方針

5 本庁の取扱い方針

(1) 将来的な取扱い

新たな本庁舎の建設については、新市の組織・機構のあり方、職員の定員適正化計画及び財政事情等を勘案しながら、新市において合併後10年を目途として検討する。

(2) 当面の取扱い

① 庁舎の配置方法は、本庁方式とする。

② 本庁組織は、本渡市役所の庁舎スペースの関係上、本渡市内の公共施設等への分散配置を検討する。

⇒ 新市建設計画

第5章 新市の施策

(3) 行政運営・・・【主な取り組み】 ④新庁舎建設事業

本庁の機能は中心市街地である現在の本渡市に置き、「住民生活に密接に関連した行政サービスの提供は支所で行う。」ことを基本として、既存施設（現在の市役所・役場等）を活用・整備し、新庁舎の建設については、合併後10年間のうちに検討します。

II 新庁舎建設計画について

1. 現庁舎における機能上の課題

- (1) 施設・設備の老朽化
- (2) 庁舎等の狭隘化、分散化
- (3) 耐震性の問題
- (4) バリアフリーへの対応

2. 新庁舎に求められる機能

(1) 市民の視点

① 案内機能

目的に応じて、円滑で適切なサービスが受けられるよう、総合案内の設置、わかりやすい案内表示の工夫

② 窓口機能

各種申請・届出・証明書の発行など、円滑に手続きができるよう、ワンストップサービスの導入や窓口業務のフロア集約快適性に配慮し、サービスが受けられる機能

③ プライバシー対策

安心してサービスが受けられ、気軽に相談できるよう、個人の秘密が守られる配慮をした設備や環境の整備

④ ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインの原則(どんな人でも公平に使える、使う上で自由度が高い、使い方が簡単ですぐわかる、必要な情報がすぐわかる、身体への負担が軽い、十分な大きさと空間の確保)に基づき、すべての人にやさしい環境を備え、快適に不自由なく利用できる庁舎

⑤ 庁舎関連施設

(ア) 駐車場・駐輪場

安全でゆとりのある十分なスペースの確保

(イ) アプローチ

庁舎周辺の交通混雑の防止、徒歩、自転車、公共交通など、様々な手段による来庁に対応可能な整備

誰でも安全で快適に迷うことなく来庁できる案内標識の整備

(ウ) 周辺環境

庁舎周辺の緑地を確保するとともに、街並みや周辺の景観と調和のとれた、庁舎を含めた環境の整備

(2) 安全・安心、市民協働の視点

① 安全・安心の拠点

防災拠点としての機能を発揮できるよう、建物の耐震性に加えて、自家発電や通信システム、貯水槽の設置、飲料の確保などライフラインの維持できる庁舎

② 市民協働・開かれた市政のための機能

市民への情報提供等のためのパブリックスペースの確保により、市民協働・市民参画にも対応可能な庁舎

(3) 行政サイドの視点

① 将来の変化への対応

行政組織の変化、行政サービスのアウトソーシングなど、将来起こる様々な変化に対し、レイアウトが柔軟に変更できる庁舎

② 高度情報化に対応した機能

高度情報化の進展に柔軟に対応し、電子自治体として行政サービスの向上や効率化

が図られる庁舎

③ 機能性に優れた庁舎

(ア) 執務機能

行政需要の多様化に対応し、部門横断的な業務を進めやすく、関連課や職員間のコミュニケーションが図りやすい柔軟な執務機能を持った庁舎職員が迅速に効率的に働くことができ、職員の健康にも配慮した庁舎執務室・書庫のスペースを十分確保した庁舎

(イ) 会議・打合せ機能

日常業務に必要な打合せスペースの確保、市民の利用も考慮した、柔軟に間仕切りできる機能を持った会議室

④ 保安対策

個人情報、行政情報の適切な管理、休日や夜間の防犯に配慮した庁舎の管理など、セキュリティ機能の充実した庁舎

⑤ 経済性・効率性に優れた庁舎

施設のメンテナンスが容易で低コスト、かつ耐用年数の長い庁舎、太陽光などの自然エネルギーの導入、省エネルギー対策の配慮がなされた経済効率の良い庁舎

3. 建設にあたっての基本的考え方

- (1) 無駄を省いたスリムな庁舎
- (2) あらゆる人にやさしい、安全・安心な庁舎
- (3) 住民自治の拠点となる、親しまれる庁舎
- (4) 環境にやさしく、周辺景観と調和した庁舎

4. 新庁舎の規模及び前提条件

(1) 規模算定の前提条件

- ① 市の将来人口～ 第1次天草市総合計画では、本市の人口は今後も緩やかな減少を続け、平成22年度には約89,000人、平成26年度には82,000人と予想しています。
- ② 将来の職員数～ 平成22年4月1日現在の職員数は1,354人で、本庁に816人、支所538人を配置しています。

職員については、「定員適正化計画」を基本とし、今後の職員数は段階的に減少し、平成27年度当初に本庁職員の総数は782人、支所職員377人となる見込みです。

(2) 新庁舎の建築規模

① 本庁舎

- (ア) 延床面積 約12,000～14,000㎡ (総務省地方債庁舎算定基準)
- (イ) 構造 鉄筋コンクリート又は鉄骨鉄筋コンクリート造り
- (ウ) 階数 地上6階建て又は7階建て

② 建設スケジュール

新市建設計画では、新庁舎の建設については、合併後10年間のうちに検討します。

となっています。

(3) 事業費及び財源

- ① 総事業費～ 庁舎建設の総事業費は、起債標準規模から40億円、設計費などその他の費用5億円を見込んだ額とし45億円と想定しています。(但し、財政事情に考慮し可能な限り縮小に努めます。)
- ② 財源内訳～ 庁舎建設事業費の財源は、主に地方債(合併特例債)を予定しています。後年度において元利償還金の70%が交付税措置され、財政的に有利なものとなっています。

(4) 建設位置

新庁舎の建設の候補地については、合併協議における協定の趣旨等を考慮し選定します。

◎ 合併協定 ⇒ 協定項目 13・・・新市における組織及び機構の整備方針

5 本庁の取扱い方針

(1) 将来的な取扱い

新たな本庁舎の建設については、新市の組織・機構のあり方、職員の定員適正化計画及び財政事情等を 勘案しながら、新市において合併後10年を目途として検討する。

- ① 建設の必要性 → 組織・機構のあり方を基礎として建設の必要性を検討する。
- ② 建設時期 → 組織・機構の段階的整備及び財政事情を勘案しつつ目標年次の検討。
- ③ 庁舎の位置 → 住民の利便性、交通事情及び他の官公署との関係を考慮。

(2) 当面の取扱い

- ① 庁舎の配置方法は、本庁方式とする。
- ② 本庁組織は本渡市役所の庁舎スペースの関係上、本渡市内の公共施設等への分散配置を検討する。

⇒新市建設計画 第5章 新市の施策

(3) 行政運営・・・【主な取り組み】 ④新庁舎建設事業

本庁の機能は中心市街地である現在の本渡市に置き、「住民生活に密接に関連した行政サービスの提供は支所で行う。」ことを基本として、既存施設(現在の市役所・役場等)を活用・整備し、新庁舎の建設については、合併後10年間のうちに検討する。